

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

令和5年4月14日

支出負担行為担当官

第五管区海上保安本部長 服部 真樹

記

1. 競争に付する事項

- (1) 契約件名 減速機現用機整備（MGN493A）（船技）
- (2) 契約内容 減速機の整備
- (3) 履行期間 令和5年5月25日から令和5年7月3日
- (4) 履行場所 仕様書のとおり
- (5) 入札方式 本件は電子調達システム対象案件であるが、電子調達システムにより難い場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙による入札を行えるものとする。
- (6) 本件入札公告における入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。その他詳細は、入札説明書による。

2. 競争入札参加者に必要な資格

- (1) 令和4・5・6年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であって、近畿又は四国地域の競争参加地域を希望した者であること。
- (2) 「海上保安庁の高速機関整備に関する技術審査基準」に合格した者であること。
- (3) 予決令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (4) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (5) 第五管区海上保安本部長から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札参加の申込み（競争参加資格を確認するための書類の提出）

- (1) 提出期限
令和5年5月9日 12時00分
- (2) 提出書類
電子調達により入札に参加する者においては、「確認書」及び「資格審査結果通知書」（写）を電子調達システムにより提出すること。
紙により入札に参加する者においては、「紙入札方式参加願」及び「資格審査結果通知書」（写）を、下記11項目の担当係へ提出すること。

4. 入札書の提出期限

令和5年5月17日 17時00分

入札書は、入札参加に関する提出書類についての確認結果通知を受けた後、上記日時までに提出すること。

5. 開札の日時及び場所

(1) 日時
令和5年5月18日 11時00分

(2) 場所
第五管区海上保安本部経理補給部経理課入札室
(神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎 9F)

6. 入札保証金及び契約保証金 免除

7. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8. 落札者の決定

- (1) 最低価格落札方式とする。
- (2) 第五管区海上保安本部入札・見積者心得による。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれが認められるとき、又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内をもって入札した者を落札者とすることがある。

9. 契約書作成の要否

要（ただし、契約金額が150万円に満たない場合は、省略することがある。）

10. 入札説明書及び仕様書の交付

入札説明書及び仕様書は、第五管区海上保安本部ホームページに掲載しているデータをダウンロードする又は下記11の場所で交付とする。

11. 契約条項等を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部経理補給部経理課入札審査係
(神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎 9F)
電話 078-391-6555 (内線2223~2225)
電子メール inoue-e94w3@mlit.go.jp

12. 仕様内容に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部船舶技術部管理課
(兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号 神戸第2地方合同庁舎 11F)
TEL 078-391-6551 (内線 2315)

13. その他

- (1) 入札参加希望者が電子調達システムを使用して入札に参加した場合には、通知書等を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。
- (2) 上記によるもののほか、この一般競争入札に参加する場合において、了知し、かつ、遵守すべき事項は「第五管区海上保安本部入札・見積心得」によるものとする。
以上、公告する。